

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、輸入未着商品は移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯 蔵 品	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物	定 額 法
その他の有形固定資産	定 額 法

無形固定資産 (リース資産を除く)

定 額 法	(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年により償却)
-------	--

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10 年) による定額法により、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10 年) による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権等
ヘッジ方針	社内管理規程に基づき、外貨相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

#### 5. 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

##### ①履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点等

当社は、電子部品、自動車部品、産業資材、酒類等の製品・商品の販売を行っております。このような製品・商品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

当社は、契約開始時において、当社が約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との期間が1年以内となると見込んでいる場合には、約束した対価の金額に含まれる重要な金融要素の影響について調整しておりません。

##### ②収益の総額と純額表示

当社が本人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先に支払う額を差し引いた純額で収益を認識しております。

当社が本人として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、財又はサービスが顧客に提供される前に企業が当該財またはサービスを支配しているかを検討し、次のような指標を考慮しております。

- ・当社が、契約を履行する主たる責任を有しているか
- ・当社が、顧客の発注前後、出荷中や返品時に在庫リスクを有しているか
- ・当社が、価格決定の裁量権を有しているか

#### (会計上の見積りに関する注記)

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 226,759千円

###### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

###### ①算出方法

将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております。

回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

###### ②主要な仮定

国内消費動向の予測に基づく売上成長率及び市場の成長率を基に、それぞれの事業計画の効果を織込んだ売上高、及びコスト削減の効果を考慮した営業利益の予測です。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があり、大幅な見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- |   |              |
|---|--------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権                                       | 2,248,109 千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務  | 717,350 千円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                       | 910,990 千円   |
| 3. 担保に供している資産   |              |
| 投資有価証券  | 407,316 千円   |
| 担保に係る債務の金額  | 197,484 千円   |
| 4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛及び器具備品の一部については、リース契約により使用しております。 |              |
| 5. 保証債務残高   |              |
| 金融機関からの借入金及びL/C取引等に対する保証債務残高                            | 100,000 千円   |

(損益計算書に関する注記)

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1. 関係会社に対する売上高      | 877,108 千円   |
| 2. 関係会社からの仕入高       | 7,742,271 千円 |
| 3. 関係会社との営業取引による取引高 |              |
| 販売費及び一般管理費          | 200,519 千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 12,000,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月30日 定時株主総会	普通株式	324,000	27円	2025年2月28日	2025年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	216,000	18円	2026年2月28日	2026年5月29日

(税効果に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産		当 事 業 年 度
退職給付引当金		131,696 千円
賞与引当金		43,146 千円
未払費用		14,126 千円
損害賠償金		13,770 千円
資産除去債務		6,296 千円
減損損失		6,053 千円
電話利用権		4,837 千円
売上割戻		4,732 千円
未払事業税		3,384 千円
未払事業所税		1,836 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額		1,210 千円
その他		507 千円
繰延税金資産 小計		231,597 千円
評価性引当額		△ 4,837 千円
繰延税金資産 合計		226,759 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△ 109,282 千円
繰延ヘッジ利益		△ 5,280 千円
未収還付事業税		△ 1,540 千円
資産除去費用		△ 916 千円
繰延税金負債合計		△ 117,020 千円
<u>繰延税金資産の純額</u>		<u>109,739 千円</u>

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

特記すべき事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高 (注3)
親会社	J.フロントリテイリング 株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務	経営指導料の 支払(注1)	200,519	—	—
			資金の援助	資金の借入利息の 支払(注2)	1,744	—	—
				資金の貸付利息の 受取(注2)	1,874	短期 貸付金	2,049,420
			グループ通算制度	通算税効果額	18,468	未払金	18,468

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の支払については、契約条件により決定しております。

(注2) 資金の借入・貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含めておりません。

## 2. 子会社

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	大丸興業国際 貿易(上海) 有限公司	(所有) 100%	製品の販売	製品の販売 (注1)	797,587	売掛金	161,906
			製品の仕入	製品の仕入 (注2)	7,307,947	買掛金	645,430
			保証債務	保証債務 (注3)	100,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 大丸興業国際貿易(上海)有限公司への製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 大丸興業国際貿易(上海)有限公司からの製品の仕入については、市場価格を参考に決定しております。

(注3) 保証債務は、当社が銀行借入等に対して債務の保証を行ったものであり、保証料の受領はしていません。

(注4) 取引金額には消費税等は含めておりません。

## 3. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社の 子会社	株式会社 大丸松坂屋 百貨店	なし	製品の販売	製品の販売 (注1)	4,183,901	売掛金	761,316

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社大丸松坂屋百貨店への製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達について親会社であるJ. フロント リテイリング株式会社を通じて行い、余剰資金を同社に貸付、または同社から借入しております。

外貨建債権等の外貨相場や金利の市場変動によるリスクに対して為替予約を実施しております。

なお、社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

その一部には外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等(非上場株式(貸借対照表計上額86,060千円)、関係会社株式(貸借対照表計上額792,380千円))は、「投資有価証券」には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金、電子記録債務及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1)	投資有価証券	438,457	438,457	—
(2)	デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	17,257	17,257	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

特記すべき事項はございません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	798円67銭
2. 1株当たり当期純利益	34円49銭

(その他の注記)

特記事項はございません。